

令和7年 4月7日

保護者 様

瀬戸内市立美和小学校
校長 水玉 匠紀

警報発令時の児童の安全確保について

保護者の皆様には、児童の安全確保につきまして何かとご協力を賜り、感謝いたしております。

さて、梅雨時の大雨や台風の接近などにより警報が発令されるなど危険が予想される場合には、次のような措置をとりますのでお知らせいたします。

記

1 登校前

午前6時30分の時点において、瀬戸内市に、特別警報、警報（暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪）が発令されている場合は、臨時休校 とします。

※「岡山県全域」「岡山県南部」「岡山地域」のいずれかに特別警報・警報が発令されただけでは臨時休校にはなりませんのでご注意ください。

2 登校後、「特別警報・警報」が発令された場合

- (1) 今後ますます風雨等が激しくなり、また、長時間続くと予想される場合。
→ 原則として早期下校します。
- (2) 比較的早く警報解除が予想される場合。
→ 原則として警報解除後に下校します。
- (3) その他、状況を十分に分析の上判断し、児童が安全に下校可能な時間に、安全指導後、下校します。

3 その他、気を付けていただきたいこと

- (1) 特別警報・警報が発令されているかどうかは、気象庁のホームページ等でご確認ください。
- (2) 特別警報・警報発令がなくても、危険な状態や危険が予測される場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。その場合は欠席扱いとはなりません。
- (3) 地域によって危険が予想される場合は、学校にご連絡ください。
- (4) 小学校・中学校・幼稚園では、措置が異なる場合がありますのでご注意ください。